# 2015年度 自己点検・評価【 司法研究科 】

C票

<目標、行動計画>策定シート

作成日:2015年10月21日

責任者 司法研究科長 作成部局 司法研究科

## 2021年度に向けた教育研究目標

## 【A票:教育研究目標1】

(タイトル)

理論と実務の架橋を目指した教育により高度な法的知識を身につけた法曹を養成すること

## (狙い内容)

多様化する広範な法の領域に対応しうる基礎的な知識や特化した専門分野の高度な知識を身につけさせ問題に対して高度な法的分析により考察するカ=「理論」と、具体的に行動し解決するカ=「実務」の融合を図る。その成果として、実務を担う法曹としての登竜門である司法試験の合格率アップにつなげる。

## 1.6年後(2021年度)の目指す姿(目標)

現時点では、当該年度の司法試験全国合格率の少なくとも二分の一を上回る合格率の確保を当面の目標とし(なお、本学の法学未修者の合格率はほぼ例年この合格率を維持している)、最終的には当該年度の全国平均を上回ることを目指す。

司法試験合格率は、文科省補助金の基準値の一つの指標でもあり、毎年少なくとも全国平均の二分の一を上回る数字を確保する必要がある。

#### 3. 達成度評価

#### 4. 年度毎の目標値

2015年度(現状)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
D	С	С	В	В	Α	А

## 【A票:教育研究目標2】

(タイトル)

徹底した少人数教育・多彩な科目群の開講拡大により多彩なニーズに対応する法曹を養成すること

(狙い内容)

法科大学院修了後のいわゆる職域拡大によって公務法曹、企業法務法曹の増加を図ることを狙いとする。

#### 1.6年後(2021年度)の目指す姿(目標)

多様な法的紛争に対応できる公務法曹、企業法務法曹を輩出すること。

## 2. 上記の目標を設定した背景、課題及び現状分析について、記述してください。

法科大学院のさらなる向上策として、国際化対応、民間・公務部門の人材育成、多様な法的紛争(知的財産、消費者保護、労使紛争)に対応 できる人材育成が求められている。

これらの課題に答えるためには、法科大学院修了者の職域拡大によってその解決を目指すことが必要である。

### 3. 達成度評価

評価指標公務法曹、企業法務法曹の輩出人数。評価尺度評価尺度評価尺度お:毎年5名を上回っている<br/>B:毎年3~4名<br/>C:毎年1~2名<br/>D:毎年ほとんどなし

## 4. 年度毎の目標値

2015年度(現状)	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度		
С	В	В	В	Α	Α	Α		